



# 大阪社交新聞

厚生労働省認可団体所属組合  
大阪府社交飲食業生活衛生同業組合

vol. 34  
2023 WINTER

〒542-0073 大阪市中央区日本橋2-5-1  
TEL 06-6641-1636

新年ご挨拶 今だからこそ、  
心の免疫を高めて事業の回復を！

新年明けましておめでとうございます。  
組合員および行政関係 関係団体・企業の皆様におかれましては、日頃よりご協力いただき感謝申し上げます。引き続き、本年も当組合の運営・振興事業の推進にご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、近年我々の業界にとって予想だにしなかったウイルスの蔓延という事態に、事業の継続が不可能になった組合員も少なくはありません。さらによく通常営業ができるという昨年より、物価高騰による仕入れ率の上昇 収益力の低下は、事業者および従業者の生活を脅かす状況にあります。

当組合としては、少しでも皆様の事業継続の助力になるため、支援情報の速やかな周知や事業資金の相談事業等を通して引き続き事業を推進し、皆様の不安感に寄り添う所存でございます。

また行政施策では、令和3年6月よりスタートしているHACCP導入完全義務化、今年10月よりスタートの消費税インボイス、デジタル化に向けた電子帳簿保存法の改正等があり、経営能力の向上が求められる時代となってきておりますが、それに對する補助金制度も付随しておりますので、組合員の皆様に十分に活用していただきための事業も推進してまいりたいと考えております。

**大阪・関西万博を好機に！**

2025年令和7年に大阪・関西万博を控えており、世界中から来阪される外国人の方に「大阪は良い所だった」と感じていただけるよう一人一人が意識して、開催以降のインバウンド活性化を目指せるような事業計画を検討してまいります。

**全ては組織強化あります！**

現在、大阪府全体の生活衛生業の内、組合員の占める割合は1割にも満たない状況であり、国が認可を受けた生活衛生同業組合に、国が定めた生活衛生業が加入していないという現状は深刻な組織強化を図ることで、業界の発展と皆様の商売繁盛に繋がり、近年のウイルス蔓延や災害等の不測の事態にも強くなれます。皆様には何卒ご理解いただき、一人でも多くの同業者に組合を紹介いただきますようご協力をお願い申し上げます。

本年の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げて新年の挨拶とさせていただきます。



大阪府社交飲食業生活衛生同業組合  
理事長 福長 德治

## 令和5年 新年互礼会 開催



福長 德治  
理事長

大阪府食の安全推進課長  
湯城 正恵様

支援情報や法改正等、あたらしい情報の取得  
**OSR組合員限定公式ライン  
友だち募集中！**

こちらから  
ご覧いただけます。  
電子版だけの  
情報が満載！



大阪社交新聞  
vol.34  
電子版

LINEの「友だち追加」からID検索するか、右記のQRコードをスキャンしてください。

ID  
@985rqxtk

LINEの「友だち追加」からID検索するか、右記のQRコードをスキャンしてください。

発行人 福長徳治 / 発行・編集 織田高央 / 大阪府社交飲食業生活衛生同業組合  
〒542-0073 大阪市中央区日本橋2-5-1 TEL 06-6641-1636 / FAX 06-6634-2384

ActiBook  
by CloudCIRCUS

iPhoneの方

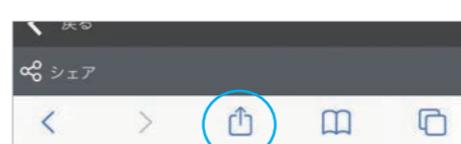
本体背面にリンゴのマークが  
入っているスマホ

1



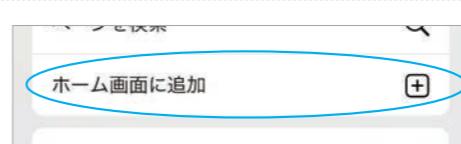
OSRホームページから、  
大阪社交新聞電子ブックのバナーをタップ。

2



電子ブックページを開いた状態で、下部のアイコンをタップ。

3



出てきたメニュー内の「ホーム画面に追加」をタップ。

4



画面右上の「追加」をタップで完了です。

Androidの方



リンゴのマークが  
無いスマホ

1



OSRホームページから、  
大阪社交新聞電子ブックのバナーをタップ。

2



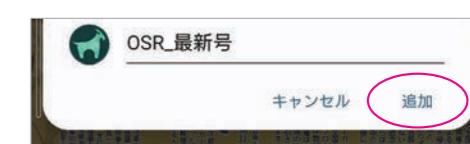
電子ブックページを開いた状態で右上のアイコンをタップ。

3



出てきたメニュー内の「ホーム画面に追加」をタップ。

4



表示された画面の「追加」をタップで完了です。

以上で操作は完了です。ホーム画面から確認してみましょう！

このアイコンが目印！



## OSR ナイスメリットデジタルブック

ナイスメリットがスマホで簡単に見られます！これを利用して、まだOSRを知らない方にお知らせいただき、私たちの新しい仲間を増やし、強固な組合組織にしましょう！

OSRをご存じないオーナーの皆様へ  
ぜひご紹介してください!!  
OSRに加入すると安心・お得!  
**ナイスメリット**  
**10**  
OSR 大阪府社交飲食業生活衛生同業組合

こちらから  
ご覧ください

令和5年2月現在



神泡。美しい泡は、  
うまさの証。



ストップ！20歳未満飲酒・飲酒運転。

サントリー株式会社

JMS

クレジットカードの決済代行ならジェイエムエスにおまかせ。

「買いたい」に応える  
店づくりを

### JMS おまかせサービス

- クレジット処理端末機の  
ご提供
- 共通売上げ伝票
- お問い合わせ一本化
- 振込一本化
- 振込金額一本化
- 加盟店様向け  
厳選サービス

JMSなら1度のお手続きで

主要な国際ブランドのクレジットカード  
すべてが利用可能に！



ご加入・お問い合わせはこち  
TEL.06-6641-1636(組合事務局)



# OSR 令和5年 新年互礼会

いよいよ懇親会開宴！三年ぶりの乾杯は…



株式会社日本政策  
金融公庫 国民生活  
事業本部南近畿地区  
田上和彦氏による三年ぶりの力強い乾杯のご発声で会場は一気にやわらぎ新年にふさわしい空氣に包まれました。

## 令和5年度全社連カラオケ選手権 大阪府代表選抜予選会

本年は6名のエントリーがありました。出場者と楽曲は次のとおりです。

去る1月18日水曜日、ミナミの鳥よし本店において新年互礼会が開催されました。長引くコロナの影響で懇親の場を設けての開催は実に3年ぶりとなりましたが、組合員に加え多くのご来賓のご出席のもと、長瀬副理事長の司会進行により盛大に開催されました。

冒頭福長理事長は、ご来賓を招いての新年互礼会が三年ぶりに開催できることへの喜びの意を表したあと、新型コロナ感染症の影響がまだ終息したとは言えない今だからこそ心の免疫を強めて組合員の皆様には事業の回復を目指していただきたい。そしてそのためにも増強に力を注ぎ組織を強固なものにする年頭の決意を伝えました。

行政を代表して大阪府食の安全推進課長湯城正氏、および大阪市生活衛生課長松村国彦氏の両氏からご祝辞をいただきました。

大阪府からは、暮らしを支えるセーフティネットを充実させながら感染症対策と社会経済活動の維持を両立する「ワイスコロナ」を実現していく、また大阪市からは我が組合が衛生水準の向上や食品の安全確保、並びに経営の健全化を目的として各種事業に取り組んでいることに対しうれしく評価していただきました。(詳しくは年頭所感をご覧ください)

続いて関係各社を代表して、アサヒビール株式会社長、垣内康志氏から、長引くコロナの影響を受け悔しい思いをしてきたが、昨年後半から規制も緩和され業務用市場も徐々に回復の兆しが見えてきたとのことで、今後も引き続きわれわれと共に業界発展のために尽力したいと結ばれました。



カラオケ選手権大会エントリー

1. 政保 翔 (※ FUN SHARE) 南料飲協会	2. 山村 尚美 (アンジェラアーラ) 北新地社交飲食業協会	3. 福田 有希子 (はづせ) 南料飲協会	4. 具志堅 あんな (モカ) 南料飲協会	5. 伊藤 未輝 (十三トリ) サントリーチェーン会	6. 道井 垣子 (カラオケルームりほん) 本部取扱支部
曲名: しあげないで Baby (BB クイーン)	曲名: ら・ら・ら (大黒摩季)	曲名: くちばしにチエリー (EGO-WRAPPIN)	曲名: タママイボリュウショウ (Superfly)	曲名: I LOVE YOU (尾崎 曜)	曲名: ごめんね (高橋 真梨子)

栄えある大阪府代表は、エントリーNo.4番の具志堅あんなさん(南料飲協会)に決定!!

審査はご来賓の厳選なる投票結果に基づき、優勝された具志堅あんなさんは本年11月開催の全社連全国代表大会大阪支部長、竹村晃一氏によって発表されました。

志堅さんのご健闘をお祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお

祈ります。

優勝された具志堅

あんなさんは本年11

月開催の全社連全国代

表者会議広島大会の本

戦出場をかけて6月13

日の中日本ブロック予

選会(名古屋市)に出席

していただきます。具

志堅さんのご健闘をお</p

## 令和4年分 確定申告特集

※納税猶予の特例  
新型コロナウイルス感染症の影響やその他特定の事情により、税を一時に納付することが困難となり、納税期限から1ヶ月以内に申請書が提出されることがあります。



所得税・贈与税の申告・納付は 令和5年3月15日まで

個人事業者の消費税等の申告・納付は 令和5年3月31日まで

所得税・贈与税の確定申告・納付期限は令和5年3月15日までです。



## 令和4年度税制改正 インボイス制度スタート (令和5年10月1日)

消費税インボイス制度（適格請求書等保

存方式）がスタートします。インボイス制度については当組合の

ホームページにおいて動画説明や本誌

バックナンバーにても説明しております

ので再度ご確認下さい。

免税事業者のインボイス導入に

関する改正のポイント



令和4年12月税制改正においてインボ

イス制度についても改正がありました。

これにより、免税事業者は状況に

応じて柔軟に課税事業者になることがで

きます。ただし本特例を受けて課税事業者

にならなければなりません。

免税事業者が課税事業者簡易課

に登録できるのはインボイス制度の始ま

る令和5年10月1日を含む課税期間のみ

で、その期間を逃すと次の課税期間まで登

録ができません。

免税事業者に戻ること

ができません。

改訂後

免税事業者が課税事業者簡易課

に登録できるため、必要であった課税事

業者選択届出が不要で、課税期間の途中で登

録ができます。

免税事業者に戻ること

ができます。

税以外の税の満納が無く、納税について誠実な意愿を有するが、一時に納付することにより事業の継続または生活の維持が困難となり、納税には一定の要件を満たせば原則として1年内の納税の猶予が認められます。

【要件】猶予を受けようとする国税以外の税の満納が無く、納税について誠実な意愿を有するが、一時に納付することにより事業の継続または生活の維持が困難となり、納税には一定の要件を満たせば原則として1年内の納税の猶予が認められます。

## デジタル化への準備 スマホとマイナンバーカードでe-Tax

電子帳簿保存法(令和4年1月1日施行)

確定申告書作成コーナー

スマートe-Tax

電子帳簿保存法特設サイト

QRコード

QRコード